

令和6年度 新冠町功労賞・善行賞贈呈式



今年で55回目を迎える新冠町功労賞・善行賞の贈呈式が、11月3日文化の日にレ・コード館市民ホールを会場に行われました。今回受賞されたのは、永年にわたり自治の振興発展に多大の貢献をされた方々、永年にわたり産業の振興発展に多大の貢献をされた方、本町の発展のため多額の財産を寄付された方です。

贈呈式では、鳴海町長の式辞の後、受賞者一人ひとりに町長から功労章や表彰盾が授与されました。

その後、新冠町議会議長氏家良美さんから祝辞、町内の青年を代表して新冠町青年団体連絡会議議長國保貴一郎さんからお祝いの言葉が贈られました。受賞された方々は、次のとおりです。

自治功労賞

- 長浜 秋一さん（字朝日）
永年にわたり公平委員として自治の振興発展に多大の貢献をされました。
- 小林 悟さん（字本町）
永年にわたり教育委員として自治の振興発展に多大の貢献をされました。
- 後藤 勇治さん（字東町）
永年にわたり消防団員として自治の振興発展に多大の貢献をされました。

産業功労賞

- 秋田 俊彦さん（字朝日）
永年にわたり新冠町農業協同組合理事として産業の振興発展に多大の貢献をされました。

善行賞

- アイテック株式会社（大阪市北区）
本町の発展のため多額の財産を寄付されました。



であり、地域移行に向け関係者と協議検討を重ねておりますが、中学校の部活動は、長年にわたり学校教育活動の一環として学校が主体的に取り組んできたものでありますことから、その役割を地域の自主的な活動で担っていくには、困難な課題が多くあり、先週開催されました日高管内の担当者会議におきましても、各町検討は進めながらも、抜本的な対応策が見いだせていない状況であり、移行には時間を要することが伺えました。

今月に入り、スポーツ庁の部活動改革に関する実行会議の中間取りまとめ案においては、部活動の地域移行の名称を「地域展開」に変更するほか、多くの自治体が行っている状況が踏まえ、推進期間終了後の令和8年度から13年度までの6年間で次期推進期間として、休日における全ての部活動での達成を目指す方向性が示されました。

当町においては、引き続き町部活動地域移行検討協議会を中心に町内団体や中学校と検討協議を進めるとともに、他町との連携も視野に入れながら取り進めていきます。

3 新冠町立日高判官館青年の家今後の運営

社会教育法に位置付けされる「青年の家」の始まりは、戦後の荒廃した社会の中にあつて、青少年の不良化が進展した中、青少年が健全な環境のもとで、集団生活を通じて社会生活に必要な規律を体得することを期待し、全国各地に建設が広がりました。

日高管内においては、青少年活動が活発に行われていた頃でもあり、日高管内青年団体協議会を中心に各町への陳情がなされ、日高管内9町による組合立として設置され、時期を同じくして、若き日から青少年問題に情熱を傾け、教育的環境、青年教育運動に着眼していた名譽町民である浅川義一氏が多額の寄付を申し出たことも相まって昭和40年に「日高判官館青年の家」が建設されました。

時代の変遷とともに、青年教育を主体として施設運営をしていた青年の家は、平成に入り、過疎化や人口減による若年層の減少により、少年教育を主体とした運営に移行し、自然体験学習を通じ規律や共同、友愛の精神を学ぶ宿泊研修施設として、その時代の教育課題に対応して参りました。

しかし、平成11年には各町の財政状況の悪化から、日高管内組合立から新冠町立へ移管し、平成13年には派遣社会教育主事の配置を停止、平成17年から所長および専門係の配置を停止し、正職員の配置をせず、社会教育課が管理および運営を進めておりました。

施設体制の変化とともに、利用者は平成8年度の年間1万5千人をピークに、昨年度は2千291人の利用者で、年々減少傾向にあります。加えて、施設も老朽化が著しく、次年度には改築の目安となる60年が経過することとなります。

このような現状を踏まえ、令和5年度から取り組んでいる、財政健全化に向けた事務事業の見直しにおいて、青年の家は、廃止を含めた今後の在り方について検討するよう方針が示されました。

協議の結果、青年の家の本来の目的となる、生活指導や体験活動を通じた、豊かな感性を育む、教育活動に重きを置いた社会教育施設としての継続は難しく、また、青年の家の建設時から当町における青年活動の基礎は今も「ふるさと盆おどり」や「ろうそく出せ」などの各種事業により継承され、施設としては十分にその役割を果

たしたと判断し、教育財産から普通財産に移管した上で民間活用など、新たな活用を検討することと致しました。

また、体育館については、教育財産として継続した上で、老朽化が著しい旧児童館機能を移設し、判官太鼓、極真空手、ほろしり柔道クラブの新たな活動場所として提供するとともに、トイレ、更衣室、体育館照明のLED化などの整備を進めたく、令和7年度については、青年の家の休止期間を設け、施設整備および課題整理に努めていきたいと考えています。

最後に、青年の家の建設に携わった方々の熱い思い、そして、この青年の家で夜通し熱い議論を交わした、当時の青年の方々の情熱は、今も当町における社会教育の基礎となり、生き続けております。

施設は今後変化して参りますが、教育委員会はその強い熱意と情熱を継承し、各種事業を推進して参りますので、町民の皆さま、議員各位におかれましては、趣旨をご理解いただくとともに、ご協力賜りますようお願い申し上げます。